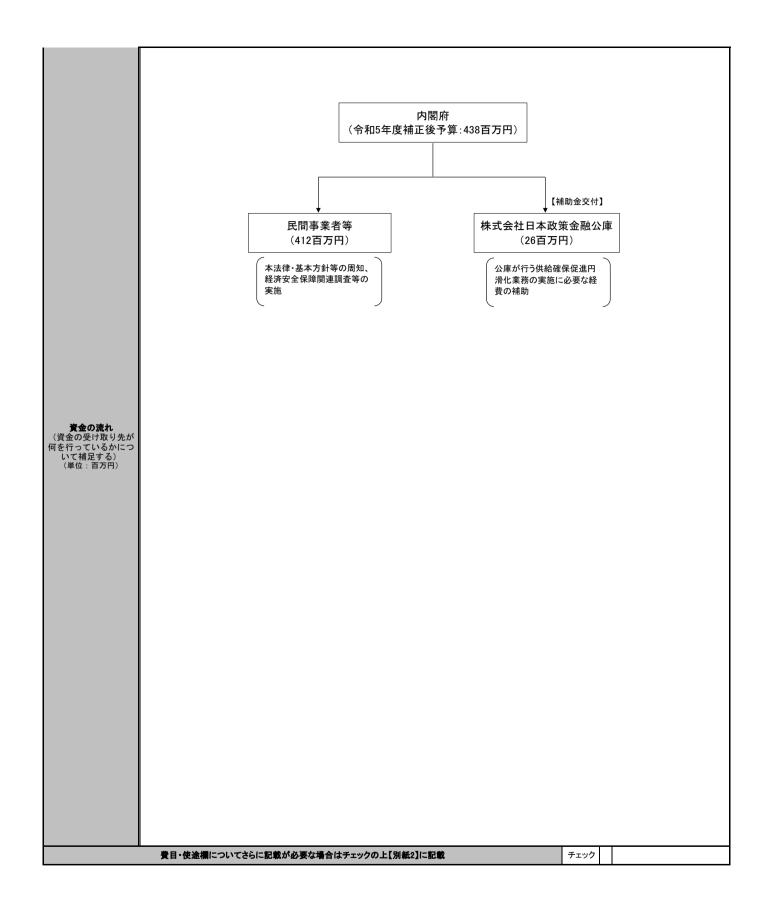
事業番号 2023 - 府 - 新23 - 008

						木田ク	2020	ולא ניו/	20 000			
			令和5年	度行政事業レビ :	ューシ	/―ト	(内	閣府)			
事業名	経済安全保障の確保の推進に必要な経費		担当部局庁		政策統括官(経済安全保障担当)		作成責任者					
事業開始年度	ŕ	令和5年度 事業 (予定):		・ ア 終了予定なし 担当課		担当課室	参事官(総括・企	画担当)	神谷 隆			
	一般会計	-		.~								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)			りに講ずることによる安: 津第43号)	全保障の確保の推進に関する 関係する 計画、通知等		経済財政連宮と改革の基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定) 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(令和4年6月7日閣 議決定) 国家安全保障戦略(令和4年12月16日国家安全保障会議決定及び閣 議決定)						
政策	13. 経済	安全保障	:				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
施策	16. 安全(保障の確	保に関する経済施策の	済施策の推進				その他の事項	i経費			
政策体系·評価書URL	_											
事業の目的 (5行程度以内)	国際情勢の複雑化、社会経済構造の変化等に伴い、安全保障を確保するためには、経済活動に関して行われる国家及び国民の安全を書する行為を未然に防止する重要性が増大していることに鑑み、安全保障の確保に関する経済施策を総合的かつ効果的に推進するため、令和4年5月11日、「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」(以下「経済安全保障推進法」という。)が成立したところ(同月18日公布)、本法律の着実な施行を図ることを目的とする。											
現状*課題 (5行程度以内)	接が国の平和と安全や経済的な繁栄等の国益を経済上の措置を講じ確保することが経済安全保障であり、経済的手段を通じた様々な脅威が存在していることを踏まえ、我が国の自律性の向上、技術等に関する我が国の優位性、不可欠性の確保等に向けた必要な経済施策に関する考え方を整理し、総合的、効果的かつ集中的に措置を講じていく。具体的には、経済安全保障政策を進めるための体制を強化し、同盟国・同志国等との連携を図りつつ、民間と協調し、①経済安全保障推進法の着実な実施と不断の見直し、更なる取組の強化、②サブライチェーンの強靱化、③重要インフラ分野の取組、④データ・情報保護、⑤技術育成、保全等、⑥外国からの経済的な威圧への効果的な取組を含む措置に取り組む。なお、取り組んでいく措置は不断に検討・見直しを行い、特に、各産業等が抱えるリスクを継続的に点検し、安全保障上の観点から政府一体となって必要な取組を行う。 経済安全保障推進法に基づき、①特定重要物資の安定的な供給の確保に関する制度、②基幹がクラーの発展の安定的な提供の確保に関する制度、③生産的な重要技術の関係支											
李業概要 (5行程度以内)	経済安全保障推進法に基づき、①特定重要物資の安定的な供給の確保に関する制度、②基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する制度、③先端的な重要技術の開発支援に関する制度及び④特許出願の非公開に関する制度、並びに安全保障の確保に関する経済施策を総合的かつ効果的に推進するため、本法律や基本方針・基本指針等に関する国民・事業者等への周知・広報、経済安全保障に関する調査を行うなど、本法律を着実に執行する。また、特定重要物資等の安定供給確保に取り組む事業者に対して、株式会社日本政策金融公庫(以下「公庫」という。)を通じた指定金融機関による融資(ツーステップ・ローン)が行えるよう、公庫に対しツーステップ・ローンの実施に伴う経費を補助する。(令和5年度から実施)											
事業概要URL	https://www.cao.go.jp/keizai anzen hosho/index.html											
	直接実施、委託・請負、補助											
補助率等	公庫が行う供給確保促進円滑化業務の実施に必要な経費の補助【補助率:定額】											
				令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度要求			
			当初予算(A)	-		-	-	447	868			
			補正予算(B)	-		-	-	▲ 9				
	-	令和5	年度第1次補正予算					▲ 9				
								_				
								-				
	予算の							_				
予算額・	状況							_				
執行額 (単位:百万円)	-	前组	E度から繰越し(C)			_	_	_	-			
(インプット)			年度へ繰越し(D)	_		_	_	_				
		<u> </u>	予備費等(E)	_		_	_	_				
			計(F)	_		_	_	400	000			
			+(B)+(C)+(D)+(E)					438	868			
	執行額(G)			_		-	_					
	執行率(%) =(G)/(F)			-		-	-					
	当初予算+補正予算に対する執行額の 割合(%) =(G)/{(A)+(B)}			-		-	-					
	歳出予算項・目			令和5年度当初予算 令和6年度要求			主な増減理由(・要望額・予備費)					
	(項)		経済安全保障確保推進費				・重要政策推進枠:4 ・特定重要物資の安		図るための支援に必要な経費			
		(目)	諸謝金	210		549	については、「令和6:	年度予算の概算要求し	こ当たっての基本的な方針に え、予算編成過程において検			
令和5-6年度		(目)	職員旅費	89			討する。		、、、、			
予算内訳 (単位:百万円)		(目)	情報処理業務庁費	77		158						
		(目)	株式会社日本政策金融公庫補助金	26 25		27 25						
		(目)	庁費 その他	20		20						
			ての他 計(A)	447	 	868						

***			経済安全保障推進法や基本方針・基本	旨針等に関する国民・事業者等	への周知・	広報、経済	斉安全保障に関	関する調査を行	うなど、本法行	津を着実に執	行する。			
	動内容① 'クティビティ)													
	\downarrow													
			活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込			
活動目標及び活動実績 ① (アウトプット)			経済施策を一体的に講することによる安全 保障の確保の推進に関する基本方針及び4	基本方針及び4施策に係る基 本指針を着実に策定する。	活動実績	本	-	-	3	-	-			
(7.96296)		,	施策に係る基本指針を策定し、適切に周知 する。	※右記は策定済本数	当初見込み	本	-	-	3	5	5			
↓	成果目標(1 設定理 (アウトブ からのつな	由 プット	安全保障を確保するための経済施策は多岐にわたるものである中、経済安全保障推進法で創設された4つの施策を始めとする種々の施策について、これを全 して適切に機能させるため、これらの施策に通ずる基本的な事項をあらかじめ明示するとともに、4つの施策ごとの基本指針を定めることにより、経済活動を行っ											
			成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標	票年度 5 年度			
成果目	課及び成果 ①−1	実績	経済面における安全保障上の一定の課題 については、市場や競争に過度に委ねず、		成果実績	-	-	-	-		-			
(短期アウトカム)			政府が支援と規制の両面で一層の関与を 行っていく必要があるところ、政府が実施す	-	目標値	-	-	-	-		-			
			る施策への予見性を可能な限り確保する。 ・「経済施策を一体的に講ずることによる	 安全保障の確保の推准に思す	達成度る基本的な	% 注針(全	- 和4年9月30日	- 関議決定)	-		-			
根拠 統計・ /定性的	横及び目標 として用い データ名(出 対なアウトカ る成果実績	た 出典) Jムに	「特定重要物資の安定的な供給の確保 「特定重要技術の研究開発の促進及び 「特定妨害行為の防止による特定社会 ・「特許法の出願公開の特例に関する措 報の適正管理その他公にすることにより するための措置に関する基本指針」(令初	に関する基本指針」(令和4年9 その成果の適切な活用に関す 基盤役務の安定的な提供の確 置、同法第三十六条第一項の 外部から行われる行為によって	月30日閣譲 る基本指針 保に関する 現定による	銭決定) ├」(令和44 基本指針 持許出願Ⅰ	年9月30日閣議 」(令和5年4月 に係る明細書、	決定) 28日閣議決定 特許請求の	位囲又は図面!					
ļ	成果目標(設定理 (短期アウ) からのつな	由 トカム	経済活動における様々な場面において、 ていくことによって、政府の措置と合わせ かつ効果的に推進することに資するため	て、経済面から国家及び国民の						に関する経済	施策を総合的			
成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)		عدد ا	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最	と終年度 - 年度			
			経済活動に関して行われる国家及び国 民の安全を害する行為を未然に防止す		成果実績	-	-	-	-		-			
		,	る重要性が増大していることに鑑み、安全保障の確保に関する経済施策を総合的かつ効果的に推進する。		目標値 達成度	- %	-	-	_		_			
根拠 統計・ /定性的	横及び目標 として用い データ名(出 りなアウトカ る成果実績	た 出典) Jムに	令和5年度までに基本方針及び4施策に開い、開に関する制度(令和6年春頃運用開始											
				アクティビティ①につい	て定性的な	なアウトカ	ムを設定してい	る理由						
アウトカム設定について			本事業は、経済安全保障推進法に基づく各種施策を着実に執行するために必要な周知・広報や調査等を実施し、もって、安全保障の確保に関する経済施策を総合的かつ効果的に推進することを目的とするものであることから、定量的な評価になじまないため。											
の説明			アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由											
			_											
		名称	_											
事業に KPIが定	関連する	URL	_											
いる閣僚	決定等													
	高久	送当箇所		有类式统 如日/- L	7 上 40 . コ	- **								
				事業所管部局によ	る点検*ゆ	香								
							目標年度に	おける効果	:測定に関す	る評価(令和	D6年度実施)			
	点検結果		-											
							_							
							<u> </u>							
改善の 方向性			-											

	外部有識者の所見											
点検対象外												
	行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見											
現状通り	事業の有効性・効率性・成果について適切かつ的確に検証し、予算の効率的執行に努めるべき。											
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況											
現状通り	推進チームの所見を踏まえ、事業の有効性・効率性・成果について適切かつ的確に検証し、効率的かつ効果的な予算執行に努める。											
	公開プロセス・秋の年次公開検証(秋のレビュー)における取りまとめ											
	上記への対応状況											
過去に受けた指摘事項	- -											
と対応状況	その他の指摘事項											
	上記への対応状況											
	備考											
	関連する過去のレビューシートの事業番号											
平成23年度												
平成24年度												
平成25年度 平成26年度												
平成20年度 平成27年度												
平成28年度												
平成29年度												
平成30年度												
令和元年度												
令和2年度												
令和3年度												
令和4年度 2022	2 府 新23 0008											



支出先上位10者リスト

支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載	チェック			
--	------	--	--	--